

常任委員会
付託案件審査

付託案件に関する各委員会における主な質疑は次のとおり。

総務厚生委員会

◎高山市公文書館管理条例の一部を改正する条例について

【問】公文書館を指定管理とすることによってサービスの向上になるか。

【答】運営自体は文書の保存がメインとなっている。現段階において高山市では行っていないが、公文書の公開に関するイベントや講演会が開催されるようになれば、市民サービスの向上につながると思っている。

◎高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

【問】市民サービスの面から、そろそろ勸奨退職を促さなくてもよいのでは。

【答】現在は第5次行政改革大綱の目標数値である800人に向けて努力しているが、平成27年度からの第6次行政改革大綱に向けては、今の事務量を分析しながら、総合的に検討をしていきたい。

◎高山市税条例の一部を改正する条例について

【問】個人市民税を公的年金から引き落としている人数と徴収額は。

【答】平成24年度課税実績で5234人、徴収額は1億5453万5千円である。

【問】分かり易い周知の方法は。

【答】広報への掲載や納税通知書に説明書を入れることを考えている。分かり易く、ご理解いただけるようなパンフレットを作成したい。

◎消費税増税の見送りを求める意見書に関する請願書

自由討議
委員から景気判断、増税による財源の活用

や請願の内容について意見が出され、全員一致で不採択となりました。

文教産業委員会

◎高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

【問】観光案内所を指定管理とすることによる市民のメリットは。

【答】観光客への便宜を図る施設であるが、十分な案内等を行うことにより、観光客の滞在時間が長くなることや、支所地域への来訪が予想され、地域の活性化につながる。

【問】指定管理移行後の市のメリットは。

【答】人件費比率が高いことから大きな経費の節減にはならないが、民間事業者の連携によってサービスの向上につながる。

【問】なぜ、今の時期なのか。

【答】これまで案内所の指針では、主に市内の

案内を行うカテゴリ1であったが、広域的な案内を行う施設とされるカテゴリ2への昇格の目的がたつたことから、今回指定管理へ移行することとした。

◎高山市平和の日について

【問】平和の日を定めることによる具体的な取り組みは。

【答】市内の寺院等の協力により9月21日の正午に鐘を鳴らすことで市民に平和への思いを巡らせてもらい、さらに国内外に対しては、平和首長会議を通じ高山市の取り組みを加盟自治体に周知していきたい。また今後市民からの意見も参考にしていきたい。

【問】9月21日が適切だと判断した理由は。

【答】国際平和デーの9月21日を平和の日とすることで、国際人として世界の紛争や飢餓などの不幸な現実を理解する中で国際協力を推

進していこうという意図を込めている。

自由討議

9月21日を平和の日とする制定のあり方や市民参加のあり方等について自由討議を行い、委員会として「本案の執行にあたっては市民参加の醸成に十分努力し、市民に平和の日が浸透し、意義のある平和の日となるよう努力願いたい。」との意見が出された。

【問】今回議案となっている市道の周辺にある金桶6号線・金桶下ノ段線については地元から残してほしいという意見があったのか。

【答】それぞれの道路の沿線に土地利用があるため、残しておく必要がある。現状のままとなる。

◎宮川終末処理場汚泥消化槽増設工事(機械)請負契約の締結について

【問】追加議案として上程された背景と経過は。

【答】市としては早期発注を望んでいたが、国の暫定予算の関係上予算内示が遅れたため、追加議案となった。

【問】追加議案として上程された背景と経過は。

【答】この事業は土地区画整理事業の中で道路整備が行われており、現在仮換地が行われている。今後本換地が行われるが、道路の整備

が終わろうとしているため、今回提案した。

◎市道路線の認定について

【問】今回議案となっている市道の周辺にある金桶6号線・金桶下ノ段線については地元から残してほしいという意見があったのか。

【答】それぞれの道路の沿線に土地利用があるため、残しておく必要がある。現状のままとなる。

◎宮川終末処理場汚泥消化槽増設工事(機械)請負契約の締結について

【問】追加議案として上程された背景と経過は。

【答】市としては早期発注を望んでいたが、国の暫定予算の関係上予算内示が遅れたため、追加議案となった。

